

2月20日に市議会議員選挙

新しい市政を決めるあなたの一票

二月二十日は、前橋市議会議員選挙の投票日。合併後初めての選挙です。今回の選挙は四つの選挙区（前橋・大胡・宮城・粕川）を設けて行います。新市政の方向を決める重要な選挙です。皆さん必ず投票しましょう。

4選挙区に99の投票所を

選挙の日程

告示日 2月13日 投票日 2月20日

投票時間・投票所

時間 午前7時～午後8時（一部の地域で閉鎖時刻の繰り上げがあります） 投票所 前橋選挙区七十二カ所、大胡選挙区十カ所、宮城選挙区八カ所、粕川選挙区九カ所（入場券に投票時間・投票所施設名が記載されていますので確認してください）

新規登録者の縦覧

今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録された人の名簿の縦覧を次のとおり行います。

登録日・基準日 2月12日
日時 2月13日 午前8時30分～午後5時 場所 市役所選挙管理委員会事務局

投票できる人

昭和六十年二月二十一日以前に生まれた人で、昨年十一月十

二日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録されている人。

市内で住所を移した人

一月二十八日以降に転居の届け出をした人は、転居前の選挙区の投票所で投票してください。

ほかの市町村へ転出した人

本市の選挙人名簿に登録されている人で、本市から市外へ転出した人は投票できません。

代理投票

体が不自由で字を書くことができない人は、投票所の係員が代わって記載し、投票することができます。係員に声を掛けてください。投票の秘密は厳守します。

点字投票

目の不自由な人は、点字で投票できます。点字の投票用紙をお渡ししますので、投票所の係



員に申し出てください。点字器も用意しています。

郵送します

投票所の入場券

投票の資格がある人には投票所の入場券を郵送します。ただし、投票日当日に選挙権がなければ投票できません。入場券は二月八日から発送（二人以上の選挙人がいる世帯は封筒で）します。

入場券が届かないときは、市民課入場券担当係（8906122）へ連絡してください。

また、投票日に投票所でも再発行します。紛失した人も係員にお話しください。

入場券は、白色紙に前橋選挙区は緑、大胡選挙区は青、宮城選挙区は茶、粕川選挙区は紫色のインクで印刷されています。ただし、同じ施設内に二つの投票所がある時は、一方の投票所の入場券が一部桃色になっています。該当する投票所は前橋選挙区のみで次の五カ所です。

第25投票区・駒形小、第40投票区・桂萱東小、第42投票区・荒子小、第57投票区・荒牧小、第70投票区・勝山小

転入・転居した人

転入・転居などで投票所の場所が分からない人は、選挙管理委員会事務局へ連絡してください。